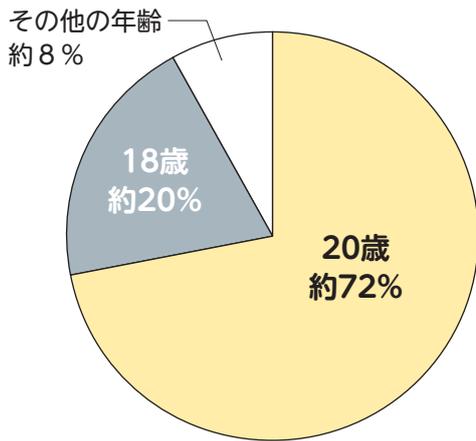


大崎町成人式は どうなるの？

本町では令和2年度に、町内全戸を対象としたアンケート調査を実施しました。これまで通りの「20歳」という回答が多かったため、令和5年以降も式典対象者は**20歳**とすることとなりました。



なぜ変わるの？
近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳に定められるなど、18歳、19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきました。
こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がなされるようになりました。世界的にも、成年年齢を18歳とするの

が主流です。このようなことから、今回、成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。
成年年齢を18歳に引き下げるとは、18歳、19歳の方の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると期待されています。



生年月日	成年となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

いつから成年になるの？

18歳(成年)になったら できること

- 親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- 結婚
 - 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に
- 性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ◆ 普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

変わる
こと

成年年齢の引下げで
変わること・変わらないこと

20歳にならないと できないこと

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得
- 国民年金への加入
 - 加入義務が生じる年齢も、これまで通り20歳以上

変わらない
こと

